



鎌倉の大仏様「素材は中国銭」

別府大グループが解明

銅の流通事情決めて

に一斉に国産から中国華南産に

世紀半ば、中国銭は貨幣ではなく、

銅製品の原料として輸入さ

(渡辺延志)

れるようになったというのだ。

別府市)のグループの研究で明らかになった。平安時代末の12

たらされた銭(銅貨)で造られたらしいことが別府大(大分県

「美男におはす」とうたわれた鎌倉の大仏様は、中国からも

この数値で原産地を特定するこ とができ、 れる鉛の同位体比を測定した。 で出土した50点を調査し、含ま て地中に埋めた。同大の平尾良 思想が流行し、お経を筒に納め 製の経筒にあった。当時は末法 代は銅が不足していたからだ。 えた奈良大仏とは違い、鎌倉時 も大きななぞ。国産銅でまかな 多い。原料が何かは、その中で 元教授(文化財科学)が全国各地 **建立の過程でわからないことが** 遅い、民間主導の鎌倉の大仏は 手がかりは平安~鎌倉期の銅 国家事業だった奈良の大仏と 1150年ごろを境

切り替わったことがわかった。 らは和同開珎など12種類の銅貨 足に悩んでいた。8世紀初めか わっている。 で、このころ原料が中国産に代 にまで広まるのは12世紀半ば 地があったらしい。近畿や関東 後半に九州北部に現れる。 筒の分布を調べた。まず11世紀 獨したためと考えられる。 の製錬技術に見合う飼資源が枯 紀半ばには鋳造が止まる。当時 が多くなった。枚数も減り、10世 が発行されたが、時代を追って 小型化し、銅の割合が下がり鉛 飯沼賢司教授(日本史)は経 平安時代の後期、日本は銅不 銅産

母時として多量の中国銭が出土 母時として多量の中国銭が出土 のだ=06年、福井市 ものだ=06年、福井市

「輸入当初、日本で銭は流通 使われるようになった」との結 使われるようになった」との結 かった多がしだいに通貨として がしたいに通貨として

『経簡が語る中世の世界』(思文閣出版)としてまとめらて銭の流通が突然始まる理由が大教授(中国経済史)は「日本大教授(中国経済史)は「日本大教授(中国経済史)は「日本大教授(中国経済史)は「日本

は国外持ち出しを禁じてきた。 は国外持ち出しを禁じてきた。 には国外持ち出しを禁じてきた。 は国外持ち出しを禁じてきた。 にしやすくなったのだろうと愚 出しやすくなったのだろうと愚 というと、 は国外持ち出しを禁じてきた。

この時期、多量の銭が輸入さ

近い組成ともわかっていた。 で解え銭の研究が鎌倉大仏は 10%以上で中国銭に国華南産を示した。 奈良大仏は国華南産を示した。 奈良大仏は 10%以上で中国銭に関係 10%以上で中国銭に対していた。 その結果もすべて中間を 10%以上で中国銭に対していた。 その結果もすべて中間を 10%以上で中国銭に対していた。 平尾さんは以前を 10%以上で中国銭に対していた。 平尾さんは以前を 10%以上で中国銭に対していた。







鎌倉高徳院阿弥陀如来坐像(1243年?)

鎌倉大仏の規模と重量

総高(台座を含む) 仏身高 面長 眼長 口幅 耳長 眉間白毫直径 螺髮(頭髮)高 螺髮直径 螺髮数 仏体重量

 $13.35 \,\mathrm{m}$ 11.31m $2.35 \,\mathrm{m}$ 1.00m $0.82\,\mathrm{m}$ 1.90m 0.18m0.18m $0.24 \,\mathrm{m}$ 656個 121 t

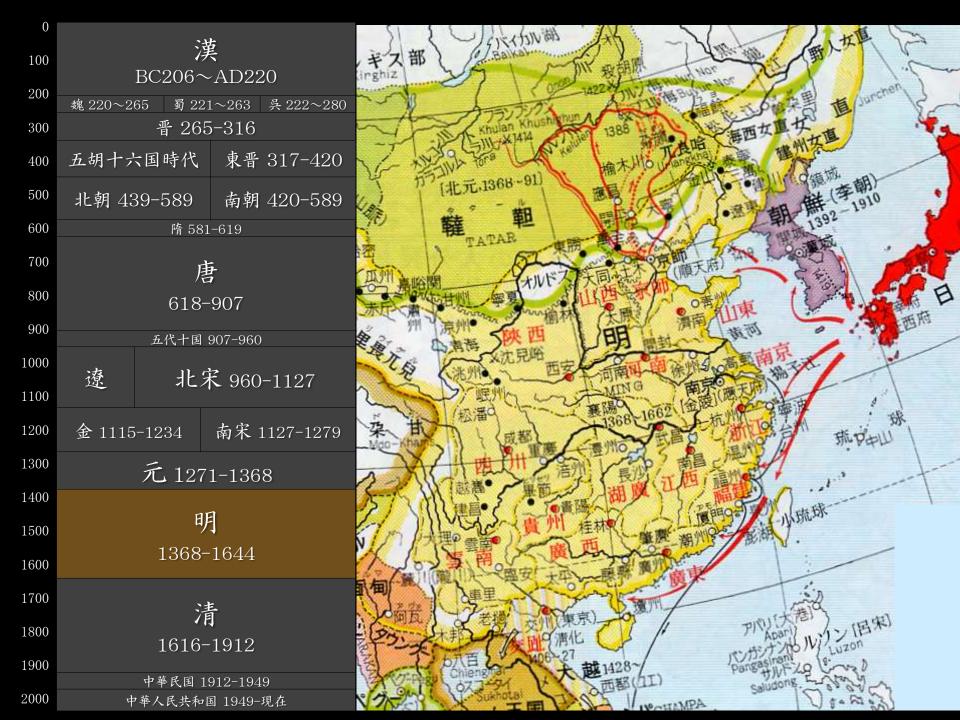




NHK ETV特集「日本と朝鮮の2000年 第7集」より

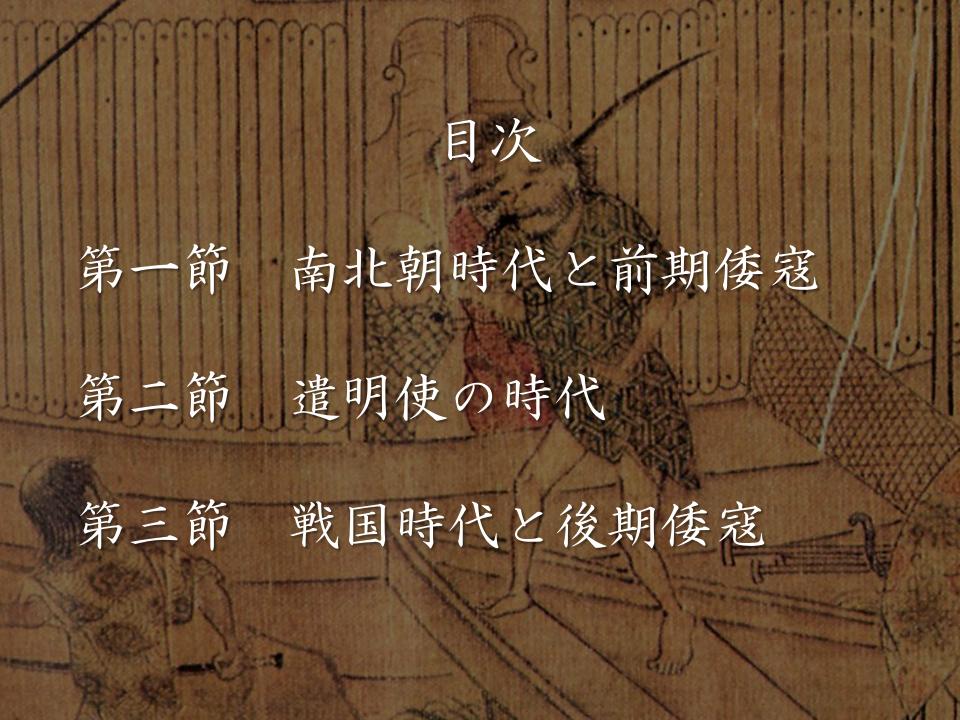
0	- 11-					0
100	漢			弥生	時代	100
200	BC206~AD220 魏 220~265 蜀 221~263 呉 222~280			紀元前?世纪		200
300	- 魏 220~265 新 221~263 兵 222~280 晋 265-316					300
400	五胡十六国時代 東晋 317-420			トはったりに		400
500		南朝 420-589		古墳時代	4世紀末~?	500
600	隋 581-619					600
700			المام الم	飛鳥時代 6-	世紀末~710	700
	唐		遣隋使遣唐使の時代	奈良時代	710-794	
800	618-907		600-894	平安時代 794-1192		800
900	五代十国 907-960					900
1000	遼 北宋 960-1127					1000
1100			口用上头。吐			1100
1200	金 1115-1234	南宋 1127-1279	民間交流の時代			1200
1300			元寇 1274, 1281	鎌倉時代 1192-1333		1300
	元 1271-1368					
1400	明			室町時代	南北朝時代	1400
1500			1988	1336-1573	戦国時代	1500
1600	1368-1644			安土桃山時代		1600
1700	清 1616-1912			江户	時代	1700
1800				1603-1868		1800
1900						1900
	中華民国 1912-1949			近代 186		
2000	中華人民共和国 1949-現在			現代 1945-現在		2000





0	53 L		弥生時代	
100	漢			
200	BC206~AD220 魏 220~265 蜀 221~263 呉 222~280		紀元前?世紀~3世紀	200
300	魏 220~265 蜀 221~263 呉 222~280 晋 265-316			300
400	五胡十六国時代 東晋 317-420		1.14.04.11	
500			古墳時代 4世紀末~?	500
	北朝 439-589 南朝 420-589			600
600	隋 581-619		飛鳥時代 6世紀末~710	
700	唐	遣隋使遣唐使の時代	奈良時代 710-794	700
800	618-907	600-894		800
900	五代十国 907-960		T	
1000	遼 北宋 960-1127	THE WART !!	平安時代 794-1192	1000
1100	近 14个 900-1127	民間交流の時代		1100
1200	金 1115-1234 南宋 1127-1279	The same of the sa		1200
1300	£ 1071 1000	元寇 1274, 1281	鎌倉時代 1192-1333	
1400	元 1271-1368	倭寇(前期)	安町 は 南北朝時代	1400
1500	明	AND RESIDENCE OF THE PROPERTY OF THE PARTY O	主门时1	1500
	1368-1644	倭寇(後期)	1336-1573 戦国時代 安土桃山時代 1573-1603	1600
1600				
1700	清		江户時代	1700
1800	1616-1912		1603-1868	1800
1900	中華民国 1912-1949		近代 1868-1945	1900
2000	中華人民共和国 1949-現在	Street House Control	現代 1945-現在	2000

はジや朝 文遣か 大ア 略廷南 化明ら を使お方きの奪や北 生によ、く人行 幕朝 よそ南悪々為府の 4 争 る五北化のをが 交〇合す日黙武乱 す 流〇一る本認装に 契 機は年後。にし集始 E ぶ、前 対 た団ま व な日り遣 期 こに 2 3 本に唐倭 Z よ た たに復使寇 イで る室 7 密 新活ので 町 東 貿 たし廃 あし 時 ア なた止るジ





官 皇 すた 0 は に た * 13 優 分 お 3 九南 よ め 国 11-11-11 專 食州北裂 つ め位 ざ 0 0 そて 制 中 朝 皇 料 し Y 0 帝 時六 失足体 を 7 時 た 国 P 年 代十敗利制 支 後 專 労 代 0 0 年 尊 働 醍制 近うを から え 沿 に 氏 迎間 築 辺激 終 醐 に鎌 現海 力 3 戦え 科 部 を 倣 0 15 わ 5 か 天 倉 る武 幕 島地 挙 皇 3 わ 5 を 補 つ 襲 7 。家 制 府 た n で 々の 7 勢て度 h た 议人 あ天 で つ 前 後力 は 5 皇倒 7 め に しい つ 南 略 Y な た よ 0 0 奪 倭 北 朝 離 親 不 日 か から 3 た 鮮足 行 文 政後 反 つ つ



①後醍醐天皇

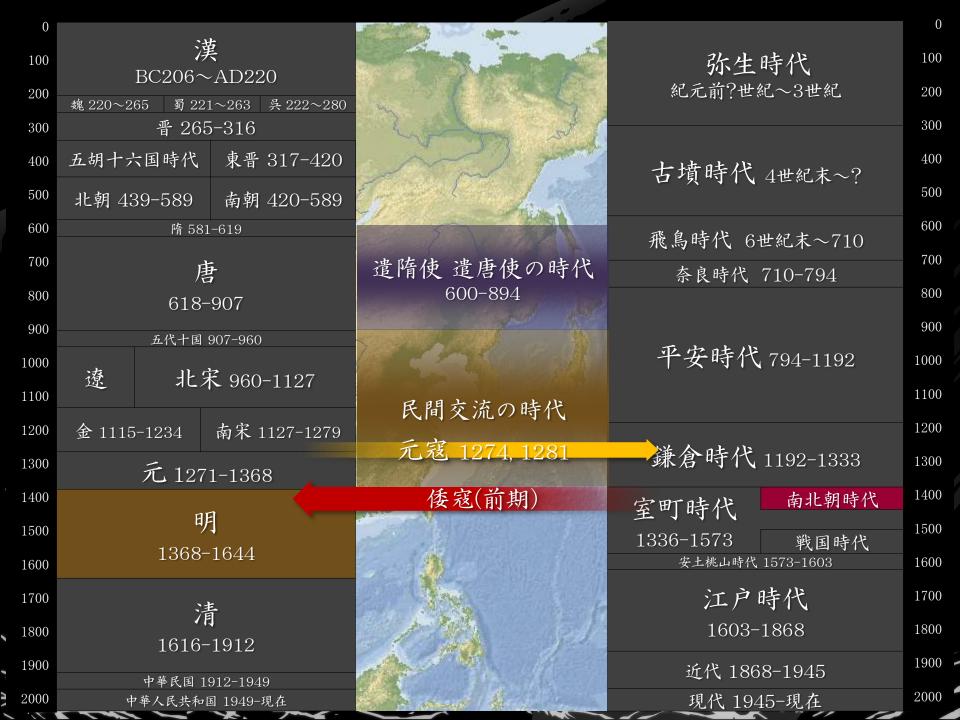
②足利尊氏



倒 文官優位 帝専制を支えて た よる た 醍 失敗 親 後 醐 天皇 足 の体制が築かれ 政をめざ 利尊氏 に終わ 中 は 国の皇帝 いた 鎌 ら武士の離反 した つ 科挙制度 倉の武家政 た から に 放っ 中 なか 国 権を \mathcal{O} 皇 皇

*図版は重要文化財「絹本著色後醍醐天皇御像」 神奈川県藤沢市遊行寺(ゆぎょうじ







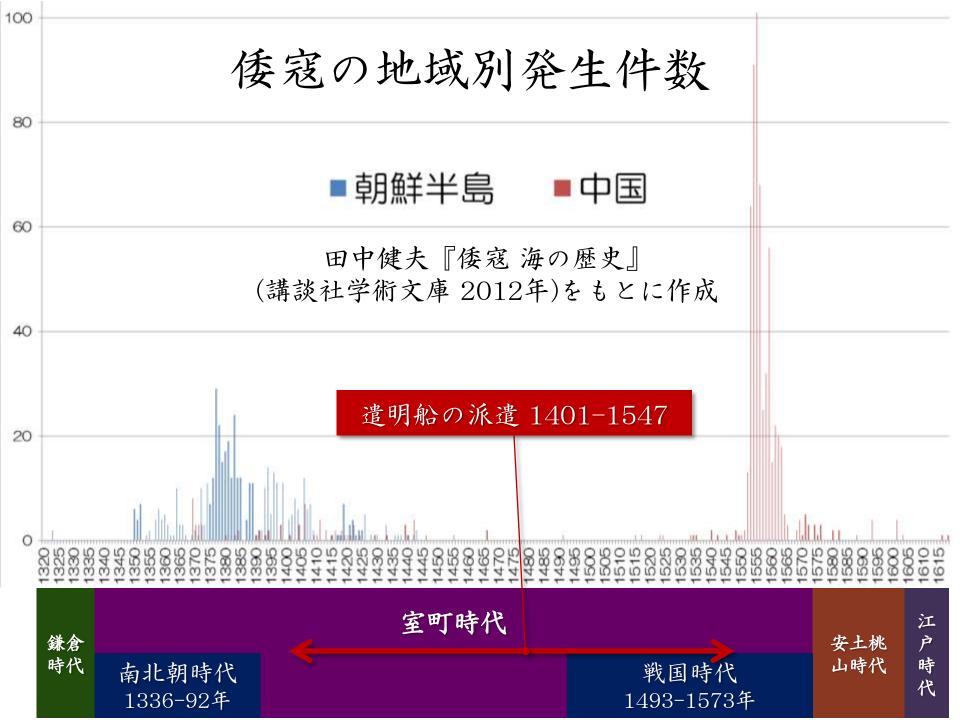
NHK ETV特集「日本と朝鮮の2000年第7集」より

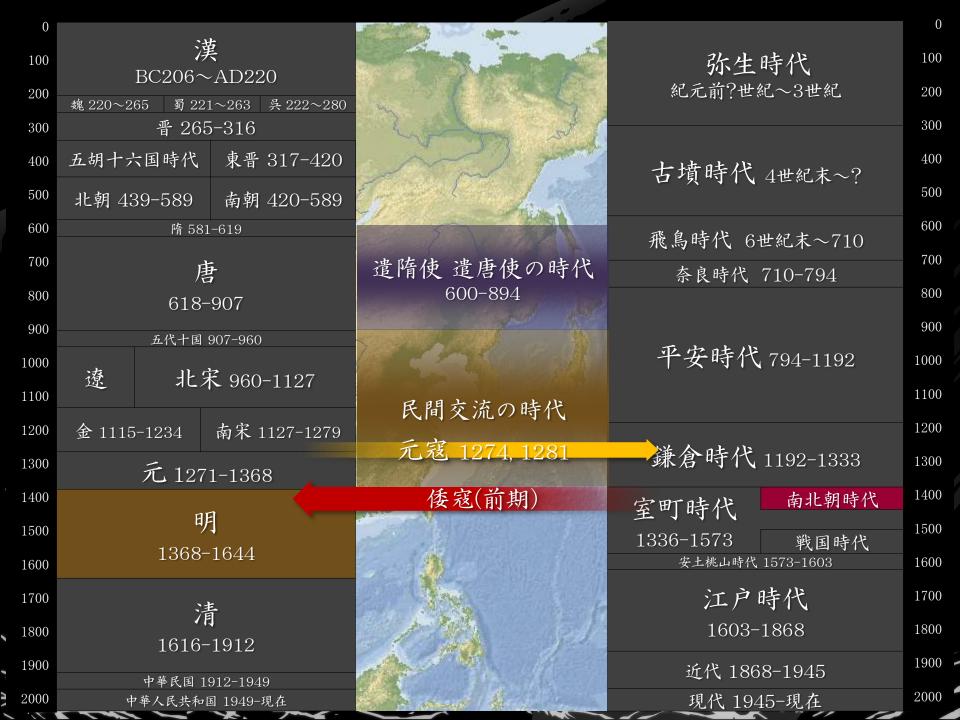
良人彼此流移者不知紀極順蒙廳人亦憤其弊乃上此疏〇十一 器械與考察之方論賞之條詳悉立法且松骨不随能有無產出之數乙丑明論平安道採訪別監皇甫恭松骨進獻之物關係至重故捕捉 軍額日敷獄公弭而民之生產物故自明矣不報時公私賤口及逃可勝紀臣願道行錦辟之法禁遊手之輩弭盗賊之源則良賤自別 我鮮少或議煩擾民間而廢之此弊小矣當時盜賊流亡之徒日盛之患救弊之要莫切於猶牌昔在 太宗朝猶與之法武行數年而 宰殺牛馬之利耳濡目染以為常事或因鄉際故境人家將恐有難防殷者倭服成黨作亂是亦繼也令新白丁與平民間居相與作黨為盗聞前朝之季倭寇與行民不聊生然其間倭人不過一二而本國之民 書曰臣伏觀國家替教遠被邊境無虞生齒之繁戶口之彩而軍額不 冒两班婚姻有於之家至有生子之後見獲環縣者其為反常甚多臣 者以其民無庭志而逃避差役者多也其中公私縣口逃移他道自 倭寇は日本人ではないのか?

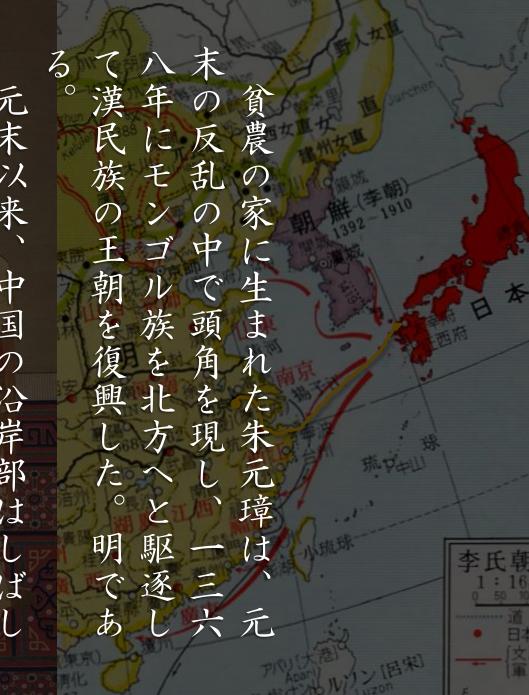
舊居住以便官民下兵曹與議政府同議〇王成判中福院事李順蒙上

民が倭服で変装して乱を為していま わずかに一、二に過ぎず、わが国の 民は安心して暮らすことができませ んでした。しかし、その中の倭人は 前朝(高麗)の末、倭寇が横行し、

李順蒙上書(朝鮮王朝實録世宗二八年)







倭 寇元 0 の末 取 締襲以 日 撃を受中 9 本へ使節を を求 め け国 3 7 0 たい沿 めた岸部 遣 建 朱は 国 元し 後璋ば たはし







一後伏見天皇-(北朝) 一後醍醐天皇(南朝) 花園天皇 尊良親王 光厳天皇 世良親王 宗良親王 成良親王 光明天皇 護良親王 後村上天皇 懐良親王 崇光天皇 後光厳天皇 長慶天皇

描 た 明 0 説

檗 た 氏 妻 3 め 陝 福 を 西 Y 妻 建 世 0 道 商 1. に 迎 行 と人 え つ VY 世 た 楊 3 徳 楊 子 八 から 老 とハ 老 15 しく う は た は 子 から 商 7 氏 生 3 いく Y 主 で のい

7 国 n n つ 15 陝 裁戻か 7 西 判 5 異 つ 15 十国 た 帰 に 楊 九に か 3 年連途 け八 6 老後れ 中 去 は れ 倭 ら 楊 3 50 役寇 れ 八 人 老 Y 7 は に Y 捕 倭 ŧ ま 寇 15 う Ž 中 にこ

て府 昔 た送 0 6 た 下 0/ 僕 はれ ち 物 3 で 0 語 証 + あ から 言 逢 は 九 つ 4 で 年 た 大 前 ~ 0 团 楊 円 15 で 別役 で 八 老 れ人 わ たと は る。 。 紹 な 二人 興 つ

楊

老越

国

「奇逢」

(『古

今小説

卷十

寇 5 に 0 小説 よる拉に た 0 だ 致事件れ ろう か? た は ような倭 実際に

①実際にあった

這篇古風是說人窮通有命或先富後貧先敗後貴 如雲蹤無定時息改觀不由人意想測度且如米朝 日禁正秀才未遇之時家道熊難三日不曾便餐天 如轉光風雲變幻誠多端達人知命總度外傀儡見成陽東門種瓜者昔日封侯何在也祭枯貴賤 君不見平陽公主馬前奴一朝富貴嫁為夫又不 楊八老越國竒逢

津橋上除得

瓜在橋柱上磕之少手落于橋下那





寇山東轉掠溫台明州旁海民遂寇福建沿海郡三年 詰以入寇之故謂宜朝則來廷不則修兵自固倘必 其境守關者拒弗納秩以書抵良懷良懷延秩入諭以 三月叉遣萊州府同知趙秩責讓之泛海至析木崖入 **逐盗即命將徂征耳王其圖之日本王良懷不奉命復** 珍張士誠相繼誅服諸豪亡命往往糾島人入寇山東 **沱文虎等帥舟師十萬征之至五龍山遭暴風軍盡沒** 具前史惟元世祖數遣使趙良弼招之不至乃命忻都 後屢招不至終元世未相通也明與高皇帝即位方國 海州縣洪武二年三月帝遣行人楊載詔諭其國 からの倭寇 トリグニー 取 3

帝は 倭寇を続けるのなら、将軍に命じて 征伐するのみ。王よ、よく考えよ ら宮廷に来るように。そうでないな ら、武器を調え守りを固めよ。 て責任を追及した。「朝貢を望むな 洪武二年(一三六九年)三月、洪武 認諭を下し、倭寇の侵入につい 使節として楊載を派遣して、 t E

詰以入寇之故謂宜朝則來廷不則修兵自固倘必 寇山東轉掠溫台明州旁海民遂寇福建沿海郡三年 濱海州縣洪武二年三月帝遣行人楊載詔諭其國且 其境守關者拒弗納秩以書抵良懷良懷延秩入諭以 三月又遣萊州府同知趙秩責讓之泛海至析木崖入 **宠盗即命將徂征耳王其圖之日本王良懷不奉命復** 珍張士誠相繼誅服諸豪亡命往往糾島人入寇山東 **沱文虎等帥舟師十萬征之至五龍山遭暴風軍盡沒** 具前史惟元世祖數遣使趙良弼招之不至乃命忻都 後屢招不至終元世未相通也明與高皇帝即位方國 明からの倭窓 T

トリグニリーニ

ず*、再び倭寇が山東を襲い、さら 民を略奪し、ついには福建の沿海郡 に温州、台州、明州(寧波)の沿海住 日本の王・良懐(懐良)は命に従わ

を斬り、楊載ら二名は、三ヶ月に及ぶ拘留の後*このとき懐良親王は、明使一行七人のうち五人 釈放された。

に及んだ。

明史卷三百二十二日本伝

詰以入寇之故謂宜朝則來廷不則修兵自固倘必為 其境守關者拒弗納秩以書抵良懷良懷延秩入諭以 寇山東轉掠溫台明州旁海民遂寇福建沿海郡三 **遷**。即命將徂征耳王其圖之日本王良懷不奉命復 資海州縣洪武二年三月帝遣行人楊載詔諭其國且 具前史惟元世祖數遣使趙良弼招之不至乃命忻都 珍張士誠相繼誅服諸豪亡命往往糾島人入寇山東 **范文虎等帥舟師十萬征之至五龍山遭暴風軍盡沒** 二月又遣萊州府同知趙秩責讓之泛海至析木崖入 後屢招不至終元世未相通也明與高皇帝即位方國

月、菜州府の同知趙秩を派遣してそ 領内に ると、親王は趙秩を迎え入れた。 阻まれたため、懐良親王に書簡を送 の責任を追及した。海を渡り日本の そこで、洪武三年(一三七〇年)三 の倭寇取締り要求 入ったが、警備の者に入国を

明史卷三百二十二日本伝

明からの倭寇取締り要求

我々を臣従させようとし、先王がこ 古は我々と同じ夷狄でありながら、 派遣して甘言をもって欺こうとした。 も中国を敬慕してきた。ところが蒙 れを不服とすると趙という姓の者を 懐良親王は言った 国は扶桑の東にあるが、

天子帝中夏天使亦趙姓豈蒙古裔耶亦將詳我以好 桑東未嘗不慕中國惟蒙古與我等夷乃欲臣妾我 中國威德而部書有責其不臣語良懷日吾國雖處 十萬列海岸矣以天之靈雷霆波濤 先王不服乃使其臣趙姓者試我以好語語未旣水 水軍が海岸に並んだ。 そして交渉も終わらぬ中に、十万の 一時軍盡覆今新

明史卷三百二十二日本伝

明からの倭寇取締り要求

目く によ であろうー そして左右の者に趙秩を斬るよう ばせし つ ま 新 れ てわれらを欺き襲撃するつも いうが、 も蒙古の後裔であ た) U 0 な天子が中国 使節の姓 は で帝位 り、 趙で 甘言 あ 7

明史卷三百二十二日本伝

貢馬及方物且送還明台二郡被掠人口七十餘 天子帝中夏天使亦趙姓豈蒙古裔耶亦將試我以 先王不服乃使其臣趙姓者試我以好語語未旣水 桑東未嘗不慕中國惟蒙古與我等夷乃欲臣妾我 艮懷氣沮下堂延秩禮遇甚優遣其僧祖來奉表稱 中國威德而部書有責其不臣語良懷曰吾國雖處扶 十萬列海岸矣以天之靈雷霆波濤 神聖文武非蒙古比我亦非蒙古使者後能兵兵我 襲我也目左右將兵之秩不為動徐日我大明 一時軍盡覆今

年十月至京太祖嘉之宴齊其使者念其俗传佛可以

明からの倭寇取締り要求

文武を兼ね 沙 た私 せるなら、殺すがよい」 趙 秩 も蒙古の使者の後裔ではない は h 少 明 ること蒙古の比で 国 しも動 こう言っ の天子は じ 明史卷三百二十二日本伝 た ること 0 神聖に な は な 0 0

貢馬及方物且送還明台二郡被掠人口七十餘 年十月至京太祖嘉之宴賚其使者念其俗传佛可以 天子帝中夏天使亦趙姓豈蒙古裔耶亦將詳我以 艮懷氣 先王不服乃使其臣趙姓者試我以好語語未 桑東未嘗不慕中國惟蒙古與我等夷乃欲臣妾我 中國威德而詔書有責其不臣語良懷曰吾國雖處扶 十萬列海岸矣以天之靈雷霆波濤 襲我也目左右將兵之秩不為動徐日我大明 聖文武非蒙古比我亦非蒙古使者後能兵兵 沮下堂延秩禮遇甚優遣其僧祖來奉表稱 一時軍盡 覆今 既水

明からの倭寇取締り要求

称 来を派遣 を手厚 (一三七一年)十月に都へ帰還させた。 から拉致した七十余名を、洪武四年 した。また明州(寧波)と台州の二郡 懐良親 馬や特産物を貢物として献上 くも 王 して上表文を奉じて臣下 は 驚いて堂を下る その 国 2 僧 袓 秩

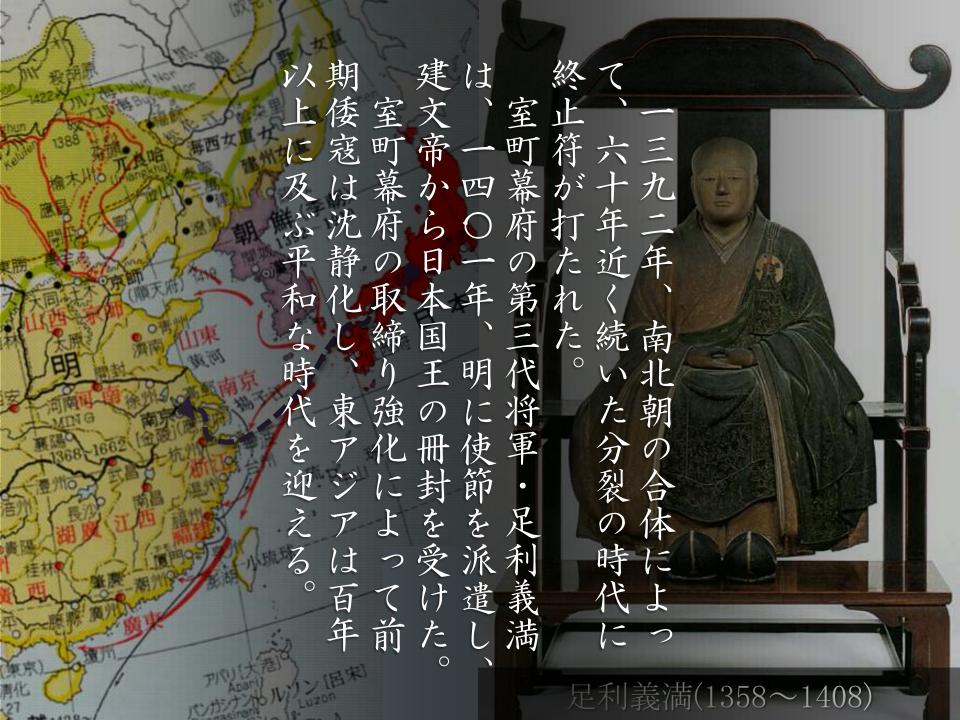
明史卷三百二十二日本伝

語而襲我也目左右將兵之秩不爲動徐日我大明 年十月至京太祖嘉之宴賚其使者念其俗传佛可以 天子帝中夏天使亦趙姓豈蒙古裔耶亦將誅我以 先王不服乃使其臣趙姓者試我以好語語未旣水 桑東未嘗不慕中國惟蒙古與我等夷乃欲臣妾我 中國威德而詔書有責其不臣語良懷曰吾國雖處扶 民懷氣沮下堂延秩禮遇甚優遣其僧祖來奉表稱 十萬列海岸矣以天之靈雷霆波濤 貝馬及方物且送還明台二郡被掠人口七十餘 神聖文武非蒙古比我亦非蒙古使者後能兵兵 一時軍盡覆今



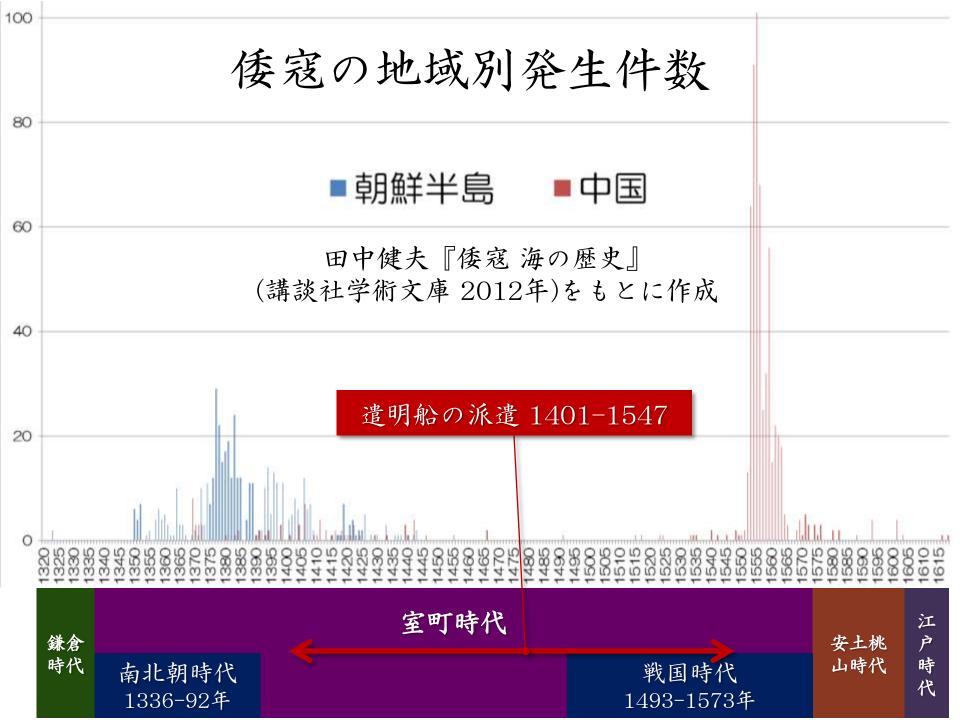
近 た 0 もと 官 から 祖 < 0 日 慶官 殿人 本 で 倭 供 0 は あ で 0 妻 寇 帰 十 た は 西 3 人 を迎 者 = ち 国 日 15 は 年 襲 する カミ 1= 5 中 之 間 挟 父 わ乗 T ま を 使 n 国 つ 迎 役、 n 日 にニ 7 え 3 筑 7 残人 し、 苦 前 0 1= n た L \mathcal{O} 悩す 来 子 3 船 7 0 供 箱崎 供 から 0 3 き を 3 カジ 寧 た 7 祖 _ 7



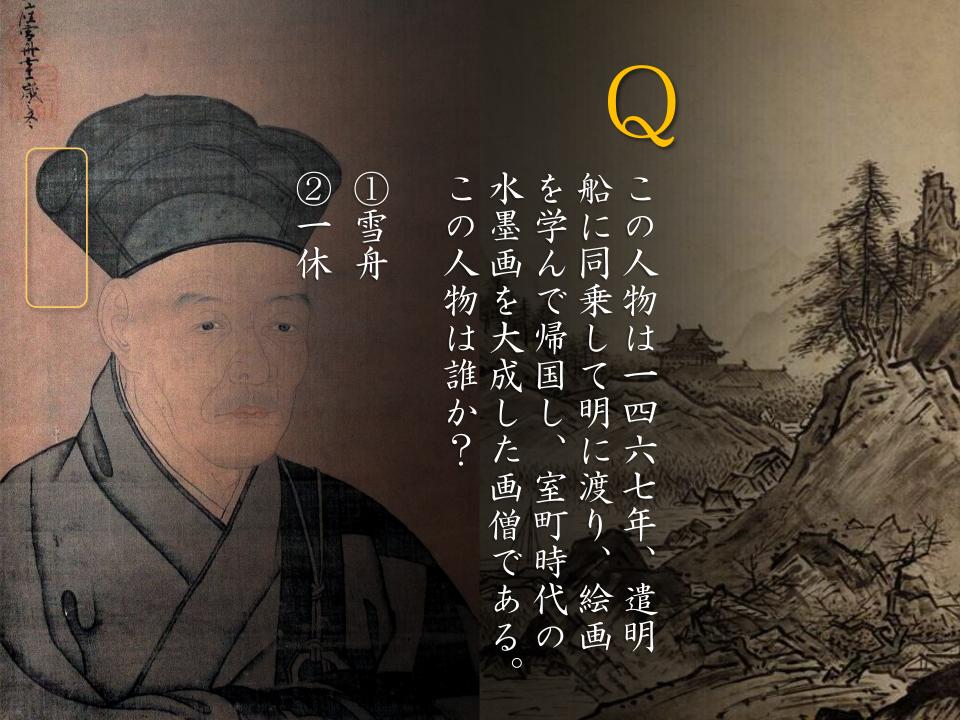








0					0
100	漢			弥生時代	100
200	BC206~AD220			紀元前?世紀~31	
300	魏 220~265 蜀 221~263 呉 222~280 晋 265-316				300
400	五胡十六国時代 東晋 317-420			L 15 0+ 112	400
500	北朝 439-589 南朝 420-589			古墳時代 4世紀末~?	
600	隋 581-619				600
700				飛鳥時代 6世紀末	~ 710 700
	唐		遣隋使遣唐使の時代	奈良時代 710-794	
800	618-907		600-894		800
900	五代十国 907-960			Ti よっとか	900
1000	遼 北宋 960-1127			平安時代 794-	-1192 1000
1100			民間交流の時代		1100
1200	金 1115-1234	南宋 1127-1279			1200
1300	= 1051 1000		元寇 1274, 1281	鎌倉時代 1192-	-1333 1300
1400	元 1271-1368		倭寇(前期)	the state of the s	上朝時代 ¹⁴⁰⁰
1500	明		遣明使の時代	至门时们	1500
	1368-1644			1336-1573 戦 安土桃山時代 1573-1	过时代
1600					
1700	清			江户時代	1700
1800	1616-1912			1603-1868	1800
1900	中華民国 1912-1949			近代 1868-194	1900
2000	中華氏国 1912-1949 中華人民共和国 1949-現在		A Street House Control	現代 1945-現	在 2000





雪舟(一四二〇~一五〇六年頃)

画僧。 室町時代 僧侶となる。 少年 時代、 日本の水墨画を大成し 京都の相国寺に

を模写する 時、 れ 天童山景徳寺で禅班第一座に任ぜ た 四 後 遣明船に同乗して明に渡る 六七年 (応仁元年)、 、北京に上 とともに って歴代の名画 宮廷画家の李 四十 七歳





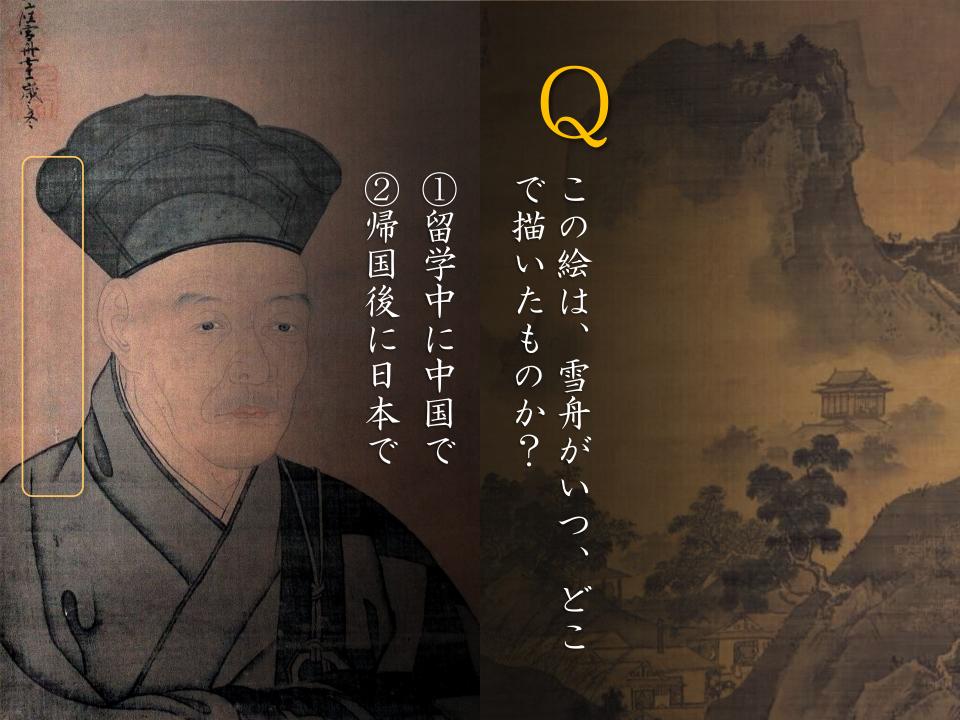
NHK ETV特集「中国でよみがえる雪舟」より



描も明舟のこ いののに描の たで宮中い二 もあ廷国た幅 のる画絵もの ら在法う一 ががを一方 雪描伝方が 舟いえが雪 のたた雪舟

②左の絵







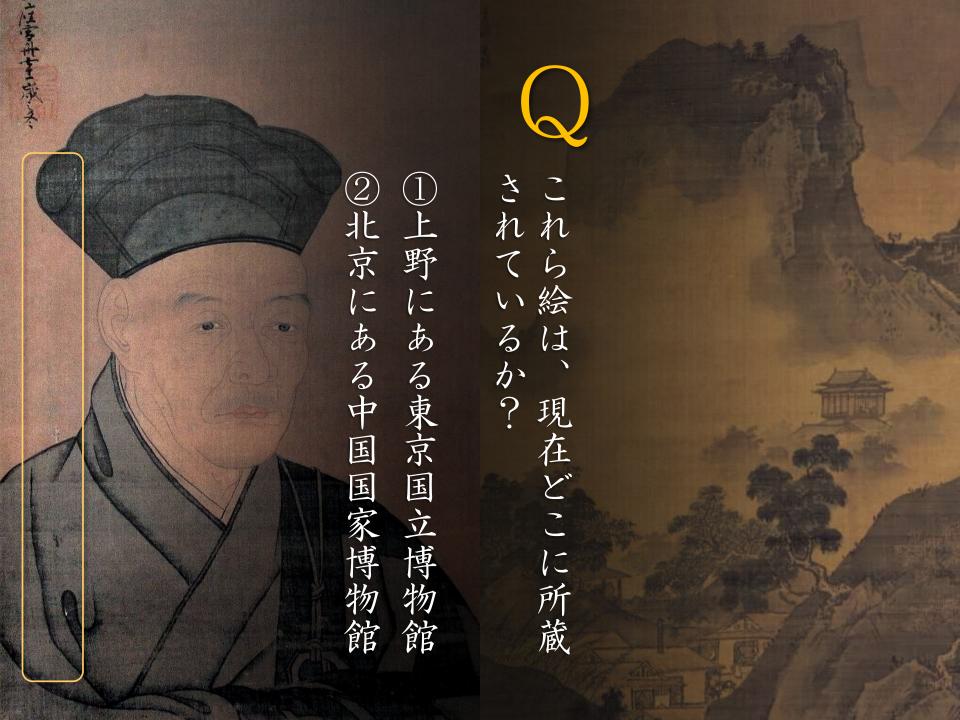
ある。 留学中に師事した李在のものに近い。 たいたことがわかっている。 国に留学中(一四六七~六九年)に描 還?、 いたもので、のち明の光澤王朱寵瀤 画風も後の雪舟様式とは異なり、 四季山水図」(四幅)には、 「光澤王府珍玩之章」の所蔵印が 等楊」 ?~一五四六)の所蔵となっ ここから、この絵は雪舟が中 (等楊は雪舟の諱)の落款 「日本

雪舟が明 雪舟の師 明の宮廷画家李在が描 の留学中に描 しい た 「四季山水図」 た 「山水図」

雪舟首 雪舟が明 への留学中に描 「四季山水図」

いた

雪舟が帰国後に描 た国宝 秋冬山水図





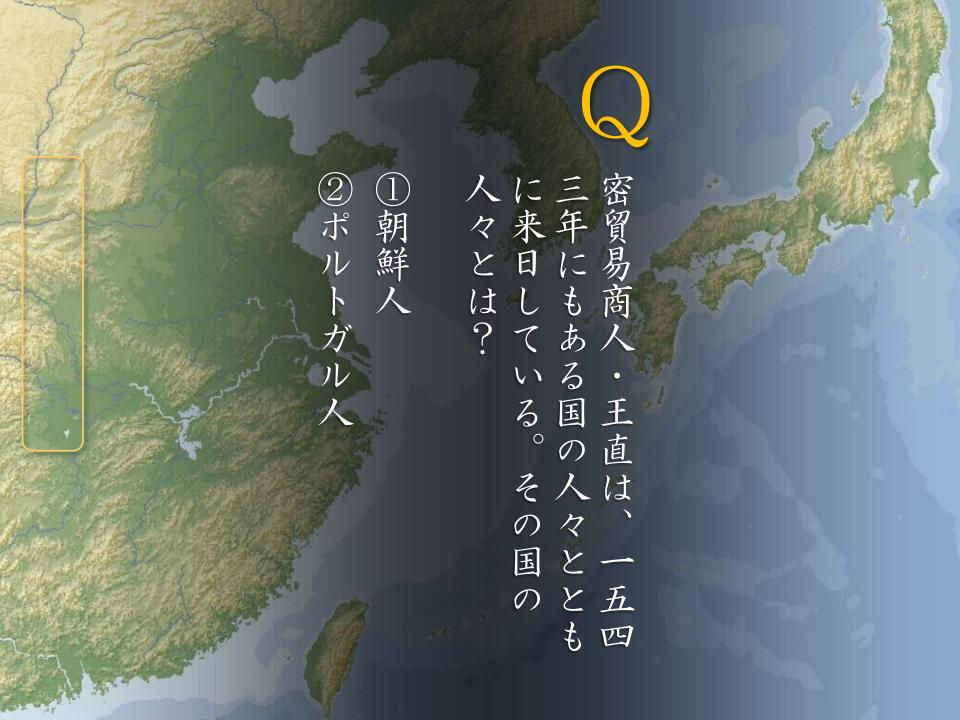


幕府 び戦 る の権威 乱 四六七年の応仁の 0 時代を迎える。 は失墜 L 日 乱 本 戦 以人 国 は降 時 室 た た 町

五 から 遣 四 え 明 七年 船 3 日 明 0 間 派 の第十九回を最 遣 0 密 は 貿易 7 0 後 0 拡 ŧ 後大 続 15 にこ 終焉 7 よ h

あ 島に本拠を移し、 「倭寇」が猛威を振 た密貿易商 った 一五 四 双 嶼を討 八年、 人・王直 伐する 明 新 は 密貿易 た から に は 日 中 0 日 拠 合 五 同 島 点 逃 で



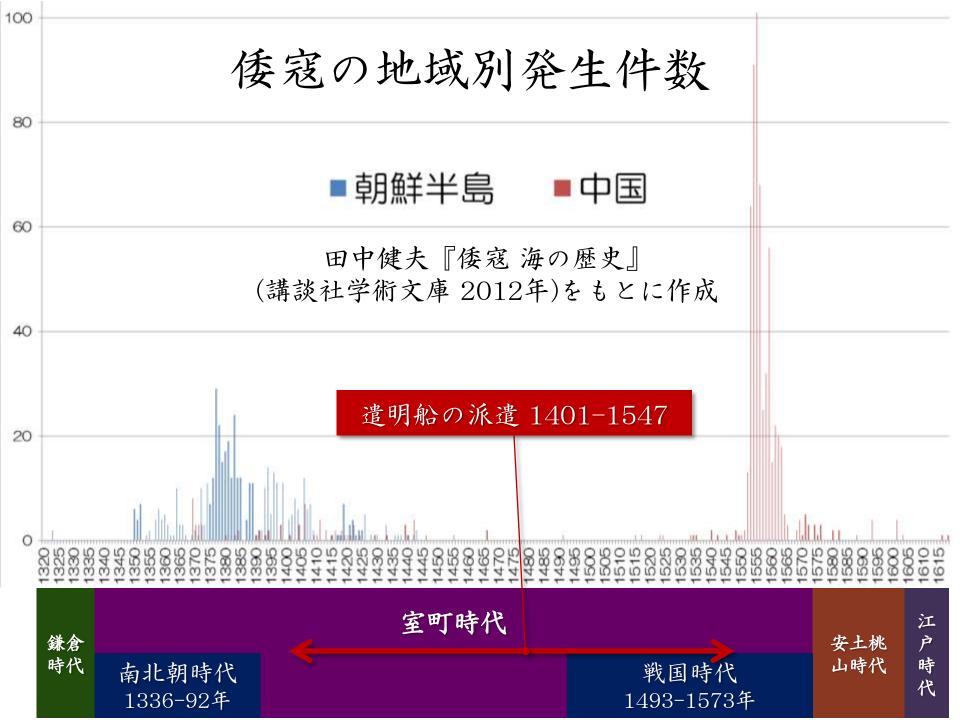


焉先是天文癸卯秋八月二十五丁酉我四村小浦 而且富譬如播種之下一種子而生々無窮是故名 有一大船不知自何國來船客百餘人其形不類其 世居焉古來相傳明名種子者此鴻雖小其居民庶 問州之南有一鳴去州一十八里名日種手我祖世

ポルトガル船とともに来日した王直 種之賈胡也粗雖知君臣之義未知禮能之在其中 鮮文字偶遇五舉以杖書於沙上云船中之客不知 是故其飲也杯飲而不好其食也手食而不等徒知 何國人也何其形之異哉五峯即書云此是西南蠻 五拳者今不詳其姓字時西村主宰有織部丞者頗 語不通見者以為奇怪矣其中有大明儒生一人名 一五四三年、ポルトガル船が種子

直(五峯)であった。 島に漂着し、鉄砲を伝えた。このと き船の同乗し、通訳を務めたのが王

文之玄昌「鉄砲記」(一六〇六年、 『南浦文集』上巻所収)



0	s the		弥生時代	
100	漢			
200	BC206~AD220 魏 220~265 蜀 221~263 呉 222~280		紀元前?世紀~3世紀	200
300				300
400	五胡十六国時代 東晋 317-420		しまったル	400
500			古墳時代 4世紀末~?	500
600	北朝 439-589 南朝 420-589 隋 581-619			600
	IN 201 019		飛鳥時代 6世紀末~710	700
700	唐	遣隋使 遣唐使の時代	奈良時代 710-794	
800	618-907	600-894		800 900
900	五代十国 907-960		がわれた	
1000	遼 北宋 960-1127		平安時代 794-1192	1000
1100	AC/C 300 1121	民間交流の時代		1100
1200	金 1115-1234 南宋 1127-1279			1200
1300	元 1271-1368	元寇 1274, 1281	鎌倉時代 1192-1333	1300
1400	70 1271-1308	倭寇(前期)	安町 味 化 南北朝時代	1400
1500	明	遣明使の時代	主门时10	1500
1600	1368-1644	倭寇(後期)	1336-1573 戦国時代 安土桃山時代 1573-1603	1600
1700				1700
	清		江户時代	
1800	1616-1912		1603-1868	1800
1900	中華民国 1912-1949		近代 1868-1945	1900
2000	中華人民共和国 1949-現在		現代 1945-現在	2000

NHKE

NHK ETV特集「日本と朝鮮の2000年 第7集」より

倭寇図券

後期倭寇を描 いた二種の絵巻物が

②東京大学史料編纂所蔵の『倭寇図 年 全長 中国国家博物館所蔵『抗倭図巻』 全長五七三センチ、図中に「日巻』(絹本着色、縦三一センチ、 本弘治四年」(一五五八年)の文字 七〇センチ、 網本着色、縦三一センチ、全長五 (一五五七年)の文字がある)(一五五五年)と「日本弘治三)センチ、図中に「日本弘治三















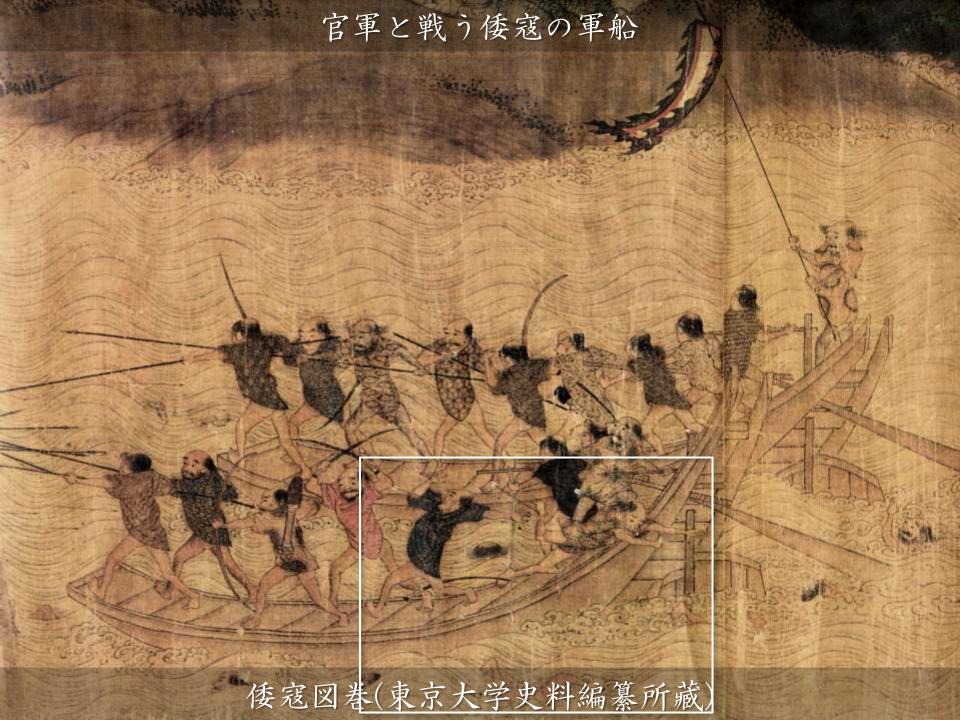


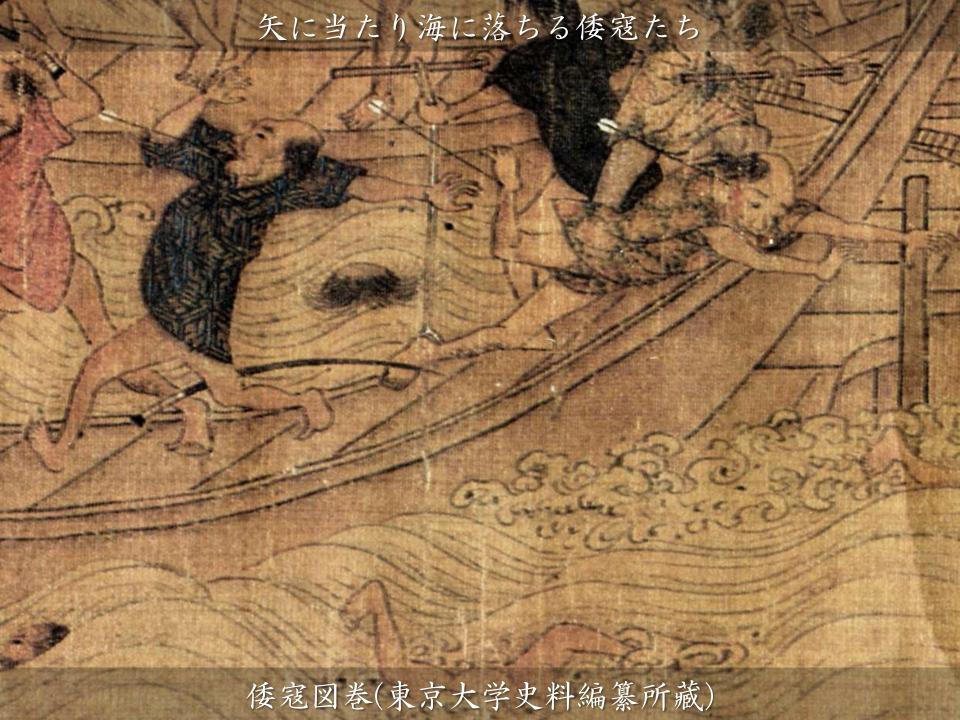


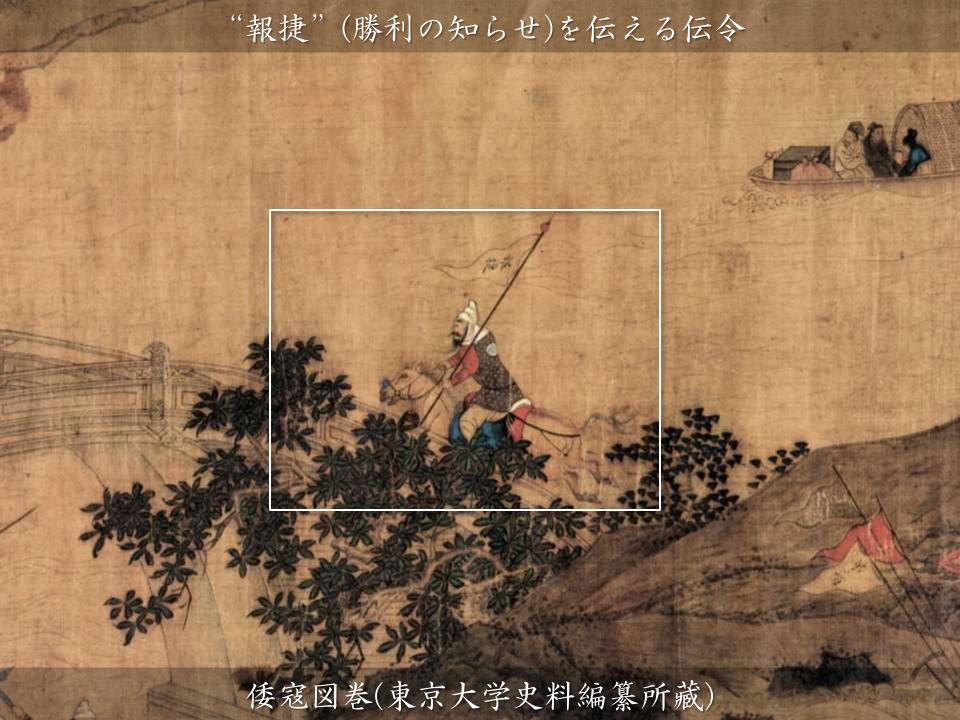














参考文献

社学術文庫 二〇一二年)田中健夫『倭寇 海の歴史』(講談

倭寇 朱敏 東京大学史料編纂所編『描かれた 要第二二号二〇一二年三月)て」(東京大学史料編纂所研究紀 「倭寇図巻」と「抗倭図 「『明人抗倭図巻』を解読す 『倭寇図巻』との関連をかね

像と作品』(筑摩書房一九六一年) 蓮実重康『雪舟等揚論~その人間

卷」』(吉川弘文館二〇一四年)